

職場内で回覧をお願いします。

協会けんぽ香川支部からのお知らせ

令和元年6月号

事業者健診(定期健康診断)結果提供にご協力ください

事業者健診結果提供に係る**同意書**を提出して**特定保健指導**を利用しましょう!

● 同意書の提出をお願いします! (提出は1度のみ)

対象となる事業所：従業員（40歳以上）が協会けんぽの健診（生活習慣病予防健診）ではなく、定期健康診断を受診している事業所

データ作成が可能な健診機関、同意書については、協会けんぽ香川支部のホームページをご覧くださいか、保健グループ（087-811-0574）までお問い合わせください。



健診を受けることがゴールじゃない!

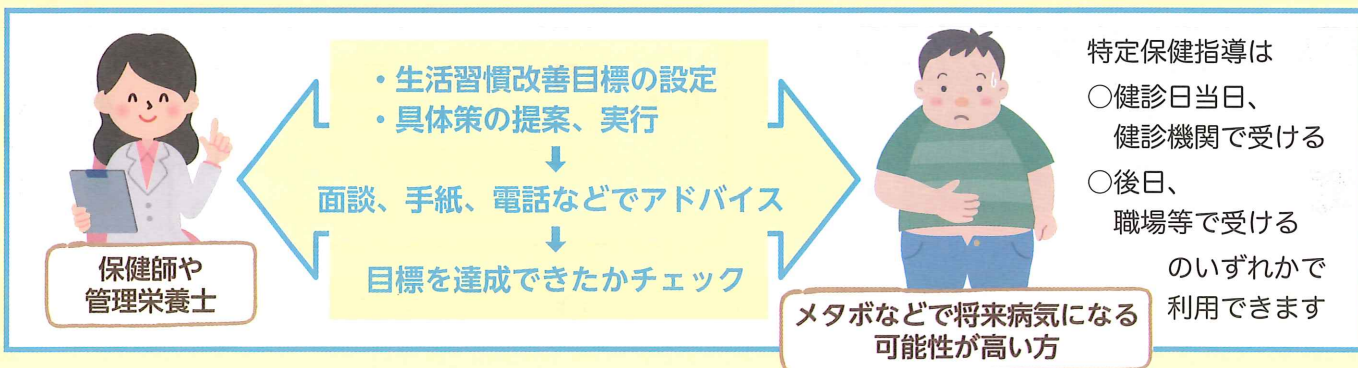
提供いただいたデータを基に

メタボリックシンドロームに特化した健康サポートを行います。

● 特定保健指導を利用しましょう!

対象者がいる事業所へは協会けんぽよりご案内します。

事業所は、場所と時間のセッティングだけ!



重要なお知らせ

善通寺年金事務所内の協会けんぽ出張窓口は
令和元年7月29日(月)をもって終了いたします。
申請書・届書は協会けんぽ香川支部へご郵送ください。



※善通寺年金事務所(日本年金機構)は通常どおりの営業です。

少しでも早くお支払させていただけるようご協力をお願いします

新様式一例

申請書は **新様式** をご利用ください!

健康保険 傷病手当金 支給申請書

被保険者記入用

被保険者氏名	
申請内容 ① 傷病名 1つの記入欄に複数の傷病名を記入しないでください。	1) 年 月 日 1.平成 2.令和
	2) 初診日 1.平成 2.令和
	3) 1.平成 2.令和
③ 該当の傷病は病気(疾病)ですか、ケガ(負傷)ですか。 ☐ 1. 病気 (発病時の状況) 2. ケガ → 負傷原因届を併せてご提出ください。	
④ 療養のため休んだ期間(申請期間)	年 月 日から 年 月 日まで 日数 1.平成 2.令和

変更時期 令和元年5月以降

変更内容 新元号への対応、記入欄のマス目化

変更となる申請書6種類 ①傷病手当金 ②出産手当金 ③出産育児一時金 ④埋葬料 ⑤高額療養費 ⑥療養費

協会けんぽホームページよりダウンロードできます

病気やケガで会社を休んだとき

傷病手当金 について (よくあるお問い合わせ Q&A)

Q1. 1か月に1回手続きが必要ですか?

A1. 申請期間は任意です。
実際は給与の締日に合わせて1か月ごとに申請される方が多いです。

Q2. 7月1日から7月31日まで病気による入院のため会社を休む予定ですが、すぐに申請できますか?

A2. 8月1日以降に医師等、事業主の証明を受けて協会けんぽへ申請書を提出してください。

※給与の締日が末日の事業所の場合

傷病手当金は経過した期間の申請です。

全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ



メルマガ登録
大募集中!



087-811-0572 業務グループ (傷病手当金等の給付金、保険証の再交付等)
087-811-0573 レセプトグループ (医療費のお知らせ、交通事故等)
087-811-0574 保健グループ (健康診断、保健指導等)
087-811-0570 企画総務グループ (ジェネリック医薬品、メールマガジン)



申請書等のお手続きは郵送をお願いします。

宛先 〒760-8564 高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階